

業務説明資料

1 件名 旭区ほか1区樹林地育成業務委託

2 履行期限 令和4年3月31日まで

3 履行場所(詳細は別紙図面参照)

- (1) 上川井市民の森
- (2) 市沢ふれあいの樹林
- (3) 笹野台三丁目緑地
- (4) 若葉台一丁目緑地
- (5) 若葉台四丁目緑地
- (6) 上白根南の森
- (7) 上川井町中田谷特別緑地保全地区
- (8) 上川井町堀谷特別緑地保全地区
- (9) 上白根町小池特別緑地保全地区
- (10) 川島町二ノ沢特別緑地保全地区
- (11) 下川井町特別緑地保全地区
- (12) 宮田緑地
- (13) 神戸緑地
- (14) 川島向台緑地
- (15) 仏向町緑地
- (16) 上星川一丁目特別緑地保全地区
- (17) 川島特別緑地保全地区
- (18) 権太坂特別緑地保全地区
- (19) 今井町大久保特別緑地保全地区

4 業務目的

横浜市では、横浜みどりアップ計画の取組の一つとして、防災・減災、生物多様性の保全、快適性の確保、良好な景観形成など、森に期待される多様な機能が発揮できるように、利用者や樹林地周辺の安全にも配慮し、愛護会や森づくりボランティア、企業等様々な主体と連携しながら、良好な森づくりを進めています。

本業務は、旭区及び保土ヶ谷区内の樹林地において、安全で良好な樹林地の育成管理を行うことを目的とします。

5 本業務の特徴

上記の業務目的を実現するにあたり、本業務において、通常の維持管理業務と大きく異なる点は下記の3つです。

(1)安全管理の実施

横浜市内に残された樹林地の多くが住宅地や道路などに接することから、維持管理においては安全性の確保が最優先の管理作業となります。本業務は、業務対象緑地の植生や地

形の状況、目標植生や配慮事項を踏まえながら、安全で良好な樹林地としていくことを目的とします。

緑地としての安全性を確保するためには、定期的な点検や剪定、伐採といった日常の管理作業のほか、事故や気象災害が発生、あるいは発生が予測される場合、即時に状況を把握して応急措置を講じることのできる管理体制が必要となります。

また、適切な管理作業とその効果検証を行うためには、現場責任者だけでなく、作業員一人一人の高い技術力と、全体的な判断能力が求められます。

(2) 複数樹林地の包括的な管理

本業務では、旭区及び保土ヶ谷区内の複数の樹林地について、包括的な維持管理を行います。そのため、各樹林地の状況や作業内容に応じて、優先度をつけて計画的に作業することが重要となります。

ただし、住宅地に隣接した外周部の草刈りや清掃など、同時期（年1回の場合は8月頃、年2回の場合は6月頃と10月頃を目安とする。）に並行して複数樹林地での作業が求められることから、複数の班を編成して作業を行い、全体を統括して状況を把握する体制づくりが必須となります。なお、詳細は監督員と別途協議してください。

また、大雨や台風後には、複数樹林地において被害が想定されることから、複数の班を編成して業務対象の樹林地の被害状況の把握や簡単な応急対応を行っていただきます。そのため平常時には業務対象の樹林地の状況を各班が把握しておく必要があります。なお、災害時に監督員から緊急出動の指示を受けたときは、1時間程度を目安に現場に到達し、監督員等に状況を連絡するとともに、対応について協議してください。

(3) 順応的な管理の実施

緑地は安全性の確保のほかにも、景観の形成、快適性の確保、生物多様性の保全等、多様な機能が発揮できるような管理を行う必要があります。しかし、手を入れることでその姿は刻々と変化していくことから、作業の結果を確認し、必要に応じて当初の作業計画を適宜修正するといった順応的な管理が必要となります。

特に一般利用者のある市民の森では、都市の中にある貴重な緑地を身近に感じられる場所です。その効果を十分に発揮できるような管理が必要です。

6 業務概要

以下に各対象地の作業概要を記載します。記載の作業内容はあくまで目安であり、必要に応じて、発注者と協議の上、作業内容及び作業数量の変更をおこなうこと。

(1) 上川井市民の森

ア 対象面積 101,000m²

イ 種類 市民の森

ウ 主な業務内容（詳細は補足資料による）

・利用者の安全及び生物多様性に配慮した樹林管理

エ 数量関係

・草刈：車道沿い約600m²/回 2回程度/年

- ・剪定：枯れ枝等を随時
- ・伐採：枯損木、弱小木、園路沿いの常緑樹、危険木等を随時
- ・巡視点検(定期)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時
- ・応急対応：随時
- ・生物調査：動植物（夏季のホタル類の発生状況調査3回程度ほか随時）

オ 配慮事項：別紙参照

(2) 市沢ふれあいの樹林

ア 対象面積 6,000m²

イ 種類 ふれあいの樹林

ウ 主な業務内容（詳細は補足資料による）

- ・隣接住宅地への安全管理及び生物多様性に配慮した樹林地管理

エ 数量関係

- ・草刈 約 2,000m²/回 2回程度/年
- ・剪定：支障枝等を随時
- ・伐採：危険木等を随時
- ・巡視点検(定期・臨時)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時
- ・応急対応：随時
- ・生物調査：動植物（随時）

オ 配慮事項：別紙参照

(3) 笹野台三丁目緑地

ア 対象面積 1,800m²

イ 種類 市有緑地

ウ 主な業務内容（詳細は補足資料による）

- ・隣接住宅地への安全管理に配慮した樹林地管理

エ 数量関係

- ・草刈 約1,800m²/回 2回程度/年
- ・剪定：支障枝、込み合った枝等を随時
- ・伐採：枯損木、弱小木、危険木、先駆性樹木等を随時
- ・巡視点検(定期)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時
- ・応急対応：随時

オ 配慮事項：別紙参照

(4) 若葉台一丁目緑地

ア 対象面積 3,000m²

イ 種類 市有緑地

ウ 主な業務内容（詳細は補足資料による）

・隣接住宅地への安全に配慮した樹林地管理

エ 数量関係

- ・草刈 約800㎡/回 2回程度/年
- ・柵のつる取り：約200㎡/回 2回程度/年
- ・剪定：支障枝、外周の低木等を随時
- ・伐採：過密な樹木等を随時
- ・巡視点検(定期)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時
- ・応急対応：随時

オ 配慮事項：別紙参照

(5) 若葉台四丁目緑地

ア 対象面積 4,000㎡

イ 種類 市有緑地

ウ 主な業務内容 (詳細は補足資料による)

・隣接公道等の安全に配慮した樹林管理

エ 数量関係

- ・草刈：200㎡/回 2回程度/年
- ・柵のつる取り：約100㎡/回 2回程度/年
- ・剪定：枯れ枝、越境枝等を随時
- ・伐採：枯損木、弱小木、危険木、先駆性樹木等を随時
- ・巡視点検(定期)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時
- ・応急対応：随時

オ 配慮事項：別紙参照

(6) 上白根南の森

ア 対象面積 13,000㎡

イ 種類 市有緑地

ウ 主な業務内容 (詳細は補足資料による)

・隣接公道等の安全及に配慮した樹林管理

エ 数量関係

- ・草刈：約500㎡/回 2回程度/年
- ・剪定：枯れ枝等を随時
- ・伐採：枯損木、弱小木、危険木、先駆性樹木等を随時
- ・巡視点検(定期)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時
- ・応急対応：随時

オ 配慮事項：別紙参照

(7) 上川井町中田谷特別緑地保全地区

ア 対象面積 5,500m²

イ 種類 市有緑地

ウ 主な業務内容 (詳細は補足資料による)

- ・外周道路の安全及び生物多様性に配慮した樹林管理

エ 数量関係

- ・草刈：随時
- ・剪定：枯れ枝等を随時
- ・伐採：枯損木、弱小木、危険木、先駆性樹木等を随時
- ・巡視点検(定期)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時
- ・応急対応：随時
- ・生物調査：動植物(随時)

オ 配慮事項：別紙参照

(8) 上川井町堀谷特別緑地保全地区

ア 対象面積 14,000m²

イ 種類 市有緑地

ウ 主な業務内容 (詳細は補足資料による)

- ・隣接駐車場等の安全及び生物多様性に配慮した樹林管理

エ 数量関係

- ・草刈：約900m²/回 2回程度/年
- ・剪定：枯れ枝等を随時
- ・伐採：枯損木、弱小木、危険木、先駆性樹木等を随時
- ・巡視点検(定期)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時
- ・応急対応：随時
- ・生物調査：動植物(随時)

オ 配慮事項：別紙参照

(9) 上白根町小池特別緑地保全地区

ア 対象面積 16,000m²

イ 種類 市有緑地

ウ 主な業務内容 (詳細は補足資料による)

- ・隣接公道・住宅地等の安全及び生物多様性に配慮した樹林管理

エ 数量関係

- ・草刈：随時
- ・剪定：枯れ枝等を随時
- ・伐採：枯損木、弱小木、危険木、先駆性樹木等を随時
- ・巡視点検(定期)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時

- ・応急対応：随時
- ・生物調査：動植物（随時）

オ 配慮事項：別紙参照

(10) 川島町二ノ沢特別緑地保全地区

ア 対象面積 3,000m²

イ 種類 市有緑地

ウ 主な業務内容（詳細は補足資料による）

- ・隣接住宅地等の安全に配慮した樹林管理

エ 数量関係

- ・草刈：約300m²/回 2回程度/年
- ・剪定：枯れ枝等を随時
- ・伐採：枯損木、弱小木、危険木、先駆性樹木等を随時
- ・巡視点検(定期)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時
- ・応急対応：随時

オ 配慮事項：別紙参照

(11) 下川井町特別緑地保全地区

ア 対象面積 10,000m²

イ 種類 市有緑地

ウ 主な業務内容（詳細は補足資料による）

- ・隣接住宅地等の安全に配慮した樹林管理

エ 数量関係

- ・草刈：随時
- ・剪定：枯れ枝等を随時
- ・伐採：枯損木、弱小木、危険木、先駆性樹木等を随時
- ・巡視点検(定期)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時
- ・応急対応：随時

オ 配慮事項：別紙参照

(12) 宮田緑地

ア 対象面積 約4,700m²

イ 種類 市有緑地

ウ 主な業務内容（詳細は補足資料による）

- ・隣接住宅地への安全に配慮した樹林地管理

エ 数量関係

- ・急傾斜地草刈：約800m²/回 2回程度/年
- ・柵のつる取り：約400m²/回 2回程度/年
- ・急傾斜地剪定：支障枝等を随時

- ・急傾斜地伐採：危険木等を随時
- ・巡視点検(定期)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時
- ・応急対応：随時

オ 配慮事項：別紙参照

(13) 神戸緑地

ア 対象面積 約6,000㎡

イ 種類 市有緑地

ウ 主な業務内容 (詳細は補足資料による)

- ・隣接駐車場等の安全に配慮した樹林管理

エ 数量関係

- ・急傾斜地草刈：約900㎡/回 2回程度/年
- ・柵のつる取り：約300㎡/回 2回程度/年
- ・剪定：枯れ枝等を随時
- ・伐採：枯損木、弱小木、危険木、先駆性樹木等を随時
- ・巡視点検(定期)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時
- ・応急対応：随時

オ 配慮事項：別紙参照

(14) 川島向台緑地

ア 対象面積 2,000㎡

イ 種類 市有緑地

ウ 主な業務内容 (詳細は補足資料による)

- ・隣接住宅の安全及び生物多様性に配慮した樹林管理

エ 数量関係

- ・草刈：約300㎡/回 1回程度/年
- ・カザグルマ支柱周囲のつる切り：夏季1回程度
- ・剪定：枯れ枝等を随時
- ・伐採：竹の間引き1回程度/年のほか、枯損木、弱小木、危険木を随時
- ・巡視点検(定期)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時
- ・応急対応：随時
- ・生物調査：動植物(カザグルマの生育状況調査2回程度ほか随時)

オ 配慮事項：別紙参照

(15) 仏向町緑地

ア 対象面積 14,000㎡

イ 種類 市有緑地

ウ 主な業務内容 (詳細は補足資料による)

・隣接道路の安全に配慮した樹林管理

エ 数量関係

- ・草刈：約600㎡／回 2回程度／年
- ・剪定：枯れ枝等を随時
- ・伐採：枯損木、弱小木、危険木、先駆性樹木等を随時
- ・巡視点検(定期)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時
- ・応急対応：随時

オ 配慮事項：別紙参照

(16) 上星川一丁目特別緑地保全地区

ア 対象面積 1,000㎡

イ 種類 市有緑地

ウ 主な業務内容 (詳細は補足資料による)

・隣接駐車場等の安全及び生物多様性に配慮した樹林管理

エ 数量関係

- ・草刈：前期約300㎡、後期約1,000㎡程度
- ・剪定：枯れ枝等を随時
- ・伐採：枯損木、弱小木、危険木、先駆性樹木等を随時
- ・巡視点検(定期)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時
- ・応急対応：随時
- ・生物調査：動植物(随時)

オ 配慮事項：別紙参照

(17) 川島特別緑地保全地区

ア 対象面積 22,000㎡

イ 種類 市有緑地

ウ 主な業務内容 (詳細は補足資料による)

・隣接住宅等の安全及び生物多様性に配慮した樹林管理

エ 数量関係

- ・草刈：約1,000㎡／回 2回程度／年
- ・剪定：枯れ枝等を随時
- ・伐採：枯損木、弱小木、危険木、先駆性樹木等を随時
- ・巡視点検(定期)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時
- ・応急対応：随時
- ・生物調査：動植物(カザグルマの生育状況調査2回程度ほか随時)

オ 配慮事項：別紙参照

(18) 権太坂特別緑地保全地区

ア 対象面積 22,000㎡

イ 種類 市有緑地

ウ 主な業務内容 (詳細は補足資料による)

- ・隣接住宅の安全及びサクラ等の花木の生育に配慮した樹林管理

エ 数量関係

- ・草刈：約4,000㎡／回 2回程度／年
- ・柵のつる取り：約100㎡／回 2回程度／年
- ・剪定：枯れ枝等を随時
- ・伐採：枯損木、弱小木、危険木、先駆性樹木等を随時
- ・巡視点検(定期)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時
- ・応急対応：随時

オ 配慮事項：別紙参照

(19) 今井町大久保特別緑地保全地区

ア 対象面積 3,000㎡

イ 種類 市有緑地

ウ 主な業務内容 (詳細は補足資料による)

- ・隣接住宅等の安全及び生物多様性に配慮した樹林管理

エ 数量関係

- ・草刈：約500㎡／回 2回程度／年
- ・柵のつる取り：約300㎡／回 2回程度／年
- ・剪定：枯れ枝等を随時
- ・伐採：枯損木、弱小木、危険木、先駆性樹木等を随時
- ・巡視点検(定期)：3回程度/年
- ・巡視点検(臨時)：随時
- ・応急対応：随時
- ・生物調査：動植物(随時)

オ 配慮事項：別紙参照

7 その他

(1)業務の履行にあたっては、担当職員と協議を行いながら進めること。

(2)各対象地において、長期的視点(3年程度)で樹林地の育成計画案を作成したうえで業務を進めること。

(3)巡視点検業務については、契約後に本市より説明を行います。

(4)本対象地の施設管理者は以下になります。

北部公園緑地事務所 本業務の履行にあたっては施設管理者に必要な手続きをとり、業務を履行すること。また道路を占有して作業を行う場合には、各所管の交通管理者(警察署)等に必要の手続きをとり、業務を履行すること。

8 成果品

(1)本業務完了時の提出資料として、下記の通り報告書を公園緑地等維持業務共通仕様書に基づき、履行期限までに納入して下さい。

- ・長期的視点(3年程度)でみた樹林地の育成計画案の資料
- ・現場作業の記録及び技術的内容のとりまとめ
- ・巡視点検報告書
- ・効果検証に関するとりまとめ
- ・研修記録 ・出来高数量表、業務日誌、記録写真など通常の維持管理で提出する資料
- ・その他監督員との協議により必要と求めたもの。

(2)成果品はすべて横浜市に帰属することとします。

(3)成果品の納入先は環境創造局北部公園緑地事務所とします。

(4)体裁・部数

- ・紙(ファイル綴じ)：2 部
- ・電子データ(CD-RまたはDVD-R)：2 部
- ・その他詳細は監督員との協議による。

R3年度 旭区ほか1区樹林地育成業務委託

区	緑地名	面積 (㎡)	市民利用	樹林地の特性	配慮事項
旭	上川井市民の森	101,000	あり	・公開型樹林地 ・針葉樹林が大半を占める ・湿地帯あり	・駐車スペースあり ・生物調査資料あり ・ラン類など希少植物生育 ・ホタル類のモニタリング調査が必要
	市沢ふれあいの樹林	6,000	あり	・公開型樹林地 ・広葉樹林が大半を占める	・駐車スペースあり ・大径木が多く、樹木が良好に育成するための管理が必要
	笹野台三丁目緑地	1,800	なし	・非公開型樹林地 ・常緑樹が多め	・駐車スペースなし
	若葉台一丁目緑地	3,000	なし	・非公開型樹林地 ・広葉樹が多め	・駐車スペースあり ・住宅地に囲まれている
	若葉台四丁目緑地	4,000	なし	・非公開型樹林地 ・公道際の草木の管理が必要	・駐車スペースなし
	上白根南の森	13,000	なし	・非公開型樹林地	・駐車スペースなし ・公道際の草木の管理が必要
	上川井町中田谷特別緑地保全地区	5,500	なし	・非公開型樹林地 ・エリアごとに針葉樹林、広葉樹林、竹林などがある	・駐車スペースあり
	上川井町堀谷特別緑地保全地区	14,000	なし	・非公開型樹林地 ・落葉樹林が主だが一部開放的な草地がある	・駐車スペースあり ・立ち入りの際は、墓苑に要事前連絡 ・ヤマユリなど希少植物生育
	上白根町小池特別緑地保全地区	16,000	なし	・非公開型樹林地 ・エリアごとに針葉樹林、広葉樹林がある	・駐車スペースあり
	川島町二ノ沢特別緑地保全地区	3,000	なし	・非公開型樹林地	・駐車スペースあり
保土ヶ谷	下川井町特別緑地保全地区	10,000	なし	・非公開型樹林地 ・広葉樹林が大半を占める	・駐車スペースあり
	宮田緑地	4,700	なし	・非公開型樹林地 ・ほぼ全面が急傾斜	・駐車スペースなし ・法下道路はバス通り
	神戸緑地	6,000	なし	・非公開型樹林地 ・ほぼ全面が急傾斜	・駐車スペースなし ・神奈川県の急傾斜対策工事がほぼ全面的に実施されている
	川島向台緑地	2,000	なし	・非公開型樹林地 ・竹林が半分以上を占める ・ほぼ全面が急傾斜	・カザグルマなど希少植物生育 ・駐車スペースあり
	仏向町緑地	14,000	なし	・非公開型樹林地 ・コナラなどの落葉樹が主	・駐車スペースあり
	上星川一丁目特別緑地保全地区	1,000	なし	・非公開型樹林地 ・コナラなどの落葉樹が主	・ヤマユリなど希少植物生育 ・駐車スペースあり
	川島特別緑地保全地区	22,000	なし	・非公開型樹林地 ・ほぼ全面が急傾斜	・カザグルマなど希少植物生育 ・駐車スペースあり ・一部が対策工事を実施
	権太坂特別緑地保全地区	22,000	なし	・非公開型樹林地 ・令和元年～2年度の整備工事でサクラなどの花木を植栽	・花木が良好に育成するための管理が必要 ・駐車スペースあり
	今井町大久保特別緑地保全地区	3,000	なし	・非公開型樹林地 ・コナラなどの落葉樹が主	・ラン類など希少植物生育 ・駐車スペースあり ・作業前に隣接の集合住宅に要事前連絡

旭区 (11か所)

若葉台四丁目緑地

若葉台一丁目緑地

上白根町小池
特別緑地保全地区

上白根南の森

上川井町堀谷
特別緑地保全地区

上川井町中田谷
特別緑地保全地区

下川井町特別緑地保全地区

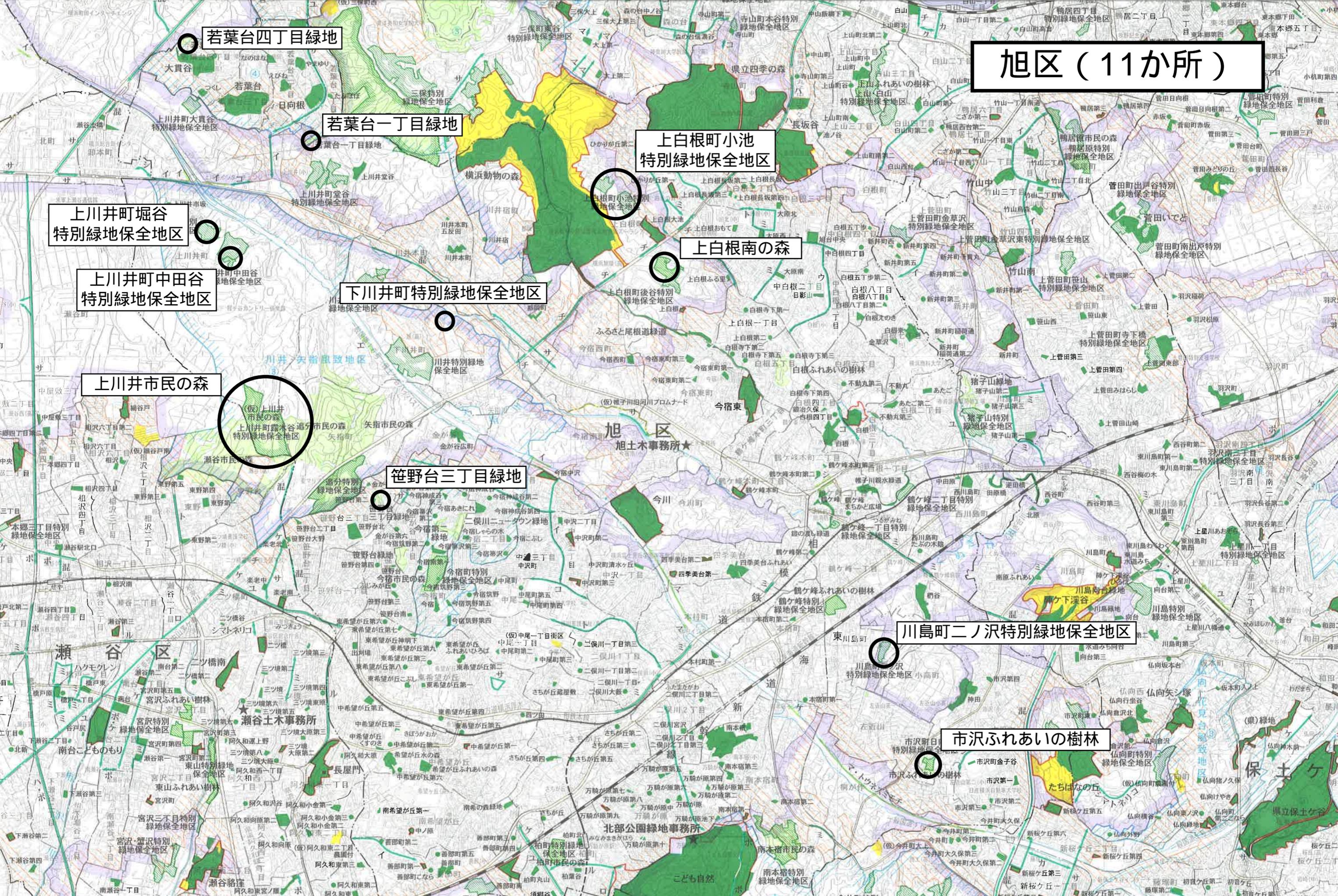
上川井市民の森

(仮)上川井市民の森
上川井町露木谷追分市民の森
特別緑地保全地区

笹野台三丁目緑地

川島町二ノ沢特別緑地保全地区

市沢ふれあいの樹林



保土ヶ谷区 (8 か所)

上星川一丁目特別緑地保全地区

川島向台緑地

川島特別緑地保全地区

仏向町緑地

今井町大久保特別緑地保全地区

宮田緑地

神戸緑地

権太坂特別緑地保全地区

